

# さがみはら都市経営ビジョンに基づく平成18年度の取組み結果等について

## 1. アクションプラン（行動計画）の取組み結果の概要

市では、「生き生きと輝く、市民と創る新たな都市経営」を目指し、平成17年4月に「さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン」を策定し、新たな視点\*1で行財政改革に取り組んでいます。

\*1・今までの効率化を中心とした行政改革の考え方に加えさがみはら都市経営ビジョンでは、以下の3つの基本的な視点による改革に取り組んでいます。①市民と行政が目標と責任を共有する協働と役割り分担の見直しによる分権 ②最少経費で最大効果の公共サービスの提供 ③歳入の確保と歳出の抑制

平成17年度から平成22年度までの具体的な行動計画である84項目のアクションプランのうち、平成18年度に具体的な達成目標がある項目は、49項目（平成17年度から継続の目標を含む）あります。目標に対する達成状況の評価については、**表1**をご覧ください。

**表1** 取組みの達成状況の評価について

A評価【達成目標が予定より早く達成されている取組項目】	2項目
B評価【達成目標が予定通り達成されている取組項目】	38項目
C評価【達成目標が達成されていない取組項目】	9項目
その他【達成目標の年度が平成18年度以外の取組項目】	35項目
計	84項目

また、**表2**のとおり改善効果額は約8億円にのぼり、事務改善や民間委託によって削減効果の生じたものが、約6億8千万円、収納率の向上等により増収額が生じたものが、約1億2千万円です。

**表2** 改善効果額について（1つの取組みで削減と増収が生じた取組項目が2項目あるため、合計が一致しない）

【事務改善や民間委託等によって削減効果額が生じた取組項目】14項目		
◆市民企画提案型補助制度への転換（補助金の見直し）	14,161千円	686,060千円
◆公益法人等の経営評価システムの確立と在り方等の見直し	56,350千円	
◆受益者負担の導入による経費削減分	40千円	
◆事務事業の見直し	113,201千円	
◆全庁あげての民間委託の推進	262,218千円	
◆生活保護に係る自立支援プログラムの策定等	65,209千円	
◆扶助費における市単独事業等の見直し	34,155千円	
◆国民健康保険における医療費の適正化等	140,726千円	
【受益者負担の導入や収納率の向上等により増収額が生じた取組項目】6項目		
◆市民大学など新たな受益者負担の導入	1,762千円	121,202千円
◆民間委託の推進による収入増分	14,000千円	
◆企業立地の促進による税収増	13,466千円	
◆納税意識の高揚	4,803千円	
◆国民健康保険税収納率の向上等	73,726千円	
◆低未利用資産の売却処分の促進	13,445千円	
改善効果額計	18項目	807,262千円

表3～表5は、具体的な取組み項目で、**表3**は、達成目標が予定より早く達成された取組み項目、**表4**は、達成目標が予定通り達成された主な取組み項目、**表5**は、達成目標が達成されていない取組み項目です。

**表3** 達成目標が予定より早く達成された取組み項目（A評価/全2項目）

取組項目	平成18年度に取り組んだ内容・成果等
コールセンターの設置	平成18年10月にコールセンターの設置及び運営を開始しました。
カスタマーセンターの設置	平成18年4月より広聴機能と相談機能を併せて持った市民相談課を設置し、市民からの意見・要望や相談等の窓口の一元化を行いました。

**表4** 達成目標が予定通り達成された主な取組み（B評価/全38項目）

取組項目	平成18年度に取り組んだ内容・成果等
行政の活動範囲の見直し指針の策定	相模原市経営評価委員会の分科会である「行政の活動範囲の見直し検討委員会報告書（平成17年度）」を受け、行政の活動範囲の見直しと民間活力の活用を図るため「相模原市民間活力の活用に関する指針」～行政の活動範囲の明確化と民間委託等の推進～を策定しました。
市民企画提案型補助制度への転換（市民企画提案型補助の実施）	市民団体等に交付されている補助金のあり方を見直し、市民自らが自立的に行う公益的活動の提案に対して補助を行い、市民活動の促進を図りました。
市民満足度調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民3,000人を対象に市民満足度調査を実施しました（回収率49.5%）。</li> <li>結果については、ホームページ等で公表し、後期実施計画の策定や施策評価の評価視点の一つとして活用を図りました。</li> </ul>
指定管理者制度への移行	公の施設の管理については、民間事業者が有するノウハウ等を効果的に活用し、最少経費で最大効果が発揮できるような管理運営を行いつつ、民間事業者の新たな発想による市民サービスの向上を図りました。合計100施設に導入しました。
車両管理事務（バス運行業務の民間委託）	市で所有している中型バス2台を売却し、事業等で必要なバスの運行業務については民間委託により実施し、コストの削減を図りました。
窓口業務（窓口業務の一部を民間委託）	繁忙期には非常に混雑する戸籍住民課の窓口業務の一部を民間委託し、柔軟な人員配置等による混雑の緩和に努め、各種証明書交付の待ち時間の短縮が図られました。
庁議システムの見直し	局制導入に伴う庁議システムの見直しを行い、一定の政策決定を局が担う機能を持たせることで、意思決定の迅速化・簡素化を図りました。
電子納付システム・コンビニ収納の導入	24時間納付が可能となる電子納付システム・コンビニ収納を軽自動車税と国民健康保険税で導入し、市民の利便性の確保に努めました。
生活保護に係る自立支援プログラムの策定等	生活保護自立支援相談員の任用による就労支援事業をはじめ、生活保護受給者等就労支援事業（ハローワーク）及び無料職業紹介事業（市就職支援センター）と連携を強化し、被保護者の自立の促進を図りました。
扶助費における市単独事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービス事業について、対象範囲の見直しや一部事業の廃止を行い、公平性・公正性の確保を図りました。</li> <li>がん検診などの検診事業についても受益者負担の見直しや委託単価の見直しを行い、公平性・公正性の確保を図りました。</li> </ul>

表5 達成目標が達成されていない取組み（C評価/全9項目）

取組項目及び内容	平成18年度に取組んだ内容・経過等	達成目標
市民人材バンクの制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存人材バンクについて利用目的等による役割分担とネットワーク化の検討や先進都市の取組み事例を研究するとともに市民活動サポートセンター運営NPOとの市民人材バンクのあり方について研究を行いました。</li> <li>・引き続き平成19年度以降も制度提案に向けた検討を行います。</li> </ul>	平成18年度に「市民人材バンク制度」を制定する。
関与の基準策定及び評価（市民活動団体への関与の適正化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営評価委員会の分科会である「団体事務局事務の見直し検討委員会」において、基準の策定に向け、本市の関与の実態把握に努め、団体を所管する課・機関に対するヒアリングを実施しました。</li> <li>・引き続き平成19年度以降についても課題整理と基準の策定の方向性についての検討を行い、旧津久井4町を含めた基準の策定を行います。</li> </ul>	平成18年度に関与の基準の策定する。
公共施設駐車場の有料化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5つの公園エリア及び市役所周辺施設駐車場の有料化に向けて、施設管理担当課とともに庁内調整（関係課長会議）等を実施し課題の整理を行いました。</li> <li>・引き続き平成19年度以降も検討を行います。</li> </ul>	平成18年度から公共施設駐車場の有料化を順次実施する。
一般ごみの処理手数料の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進審議会に家庭ごみ有料化検討部会を設け、他市の状況や先進市の視察などを行い有料化についての基本的な考え方の検討や課題の整理に努めました。</li> <li>・引き続き平成19年度以降も検討を行います。</li> </ul>	平成17年度に方向性について決定する。
情報処理システム関連業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報政策担当を中心に情報システムの新たな運用形態を確立するため、情報システム全般の最適化を検討しました。</li> <li>・引き続き平成19年度以降も業務の委託拡大について検討を行います。</li> </ul>	平成17年度から一部の業務の民間委託を拡大する。
新たな産業用地の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな工業系産業用地を創出する際の区域については地理的特性等を考慮し、特定保留区域の一部である2地区（麻溝台・新磯野地区、当麻地区）を優先的に取り組むべき区域とし、地権者・県等との調整を実施しました。</li> <li>・引き続き平成19年度以降も基準策定に向けた検討を行います。</li> </ul>	平成17年度に工業系産業用地創出に関する基準を策定する。
市税以外の諸収入金の徴収強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料を含めた収納部門の徴収困難案件に特化した新組織「（仮称）公共債権回収対策室」の設置の検討を行いました。</li> <li>・引き続き平成19年度以降も検討を行います。</li> </ul>	平成18年度に諸収入金に係る督促、延滞金及び滞納処分に関する条例を制定する。
国民健康保険税収納率の向上等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等収納の強化の一つとして、コンビニ納付を開始しました。</li> <li>・専任オペレータによる電話催告を開始しました。</li> <li>・差押等滞納処分の強化、休日納税相談等を実施しました。（収納率 89.77%）</li> </ul>	現年度分収納率を90%以上とする。
管理体制の一元化（道路用地等の未利用資産）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路分に係る未利用資産については、現況調査を実施し、道路残地（未利用資産）は、道路管理課へ移管のための準備作業を行いました。</li> <li>・管理体制については、平成19年度以降、順次一元化を図ります。</li> </ul>	平成17年度に処分・活用方針の確立する。 平成18年度に管理の一元化を行う。

## 2. 相模原市経営評価委員会の活動経過及び同委員会からの評価・意見（資料1・資料2）

市民の視点でさがみはら都市経営ビジョン・アクションプランの進行管理と成果の評価を行うため、市民や学識経験者等で構成される「相模原市経営評価委員会」を設置しました。

資料1は、経営評価委員会の活動経過、資料2は、アクションプランの取組み結果に対する同委員会からの評価・意見です。

### 資料1 経営評価委員会活動経過

#### ■ 経営評価委員会の活動

アクションプランの進行管理と成果の評価を行うために、4回にわたり検証を行い、委員会としての評価・意見を取りまとめた。

また、アクションプランの重要事項について3つの分科会（「行政評価検討委員会」、「団体事務局事務の見直し検討委員会」、「補助金等評価委員会」）を設置し検討を行った。

#### ■ 会議開催経過

回	日 時	場 所	主 な 内 容
1	平成18年 6月16日（金） 19時～21時10分	橋本公民館 中会議室	・委嘱状交付 ・委員長・副委員長互選 ・「さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン」の概要説明 ・平成17年度の委員会活動報告等及び平成18年度の取組み・スケジュール ・分科会等委員の選任
2	平成19年 3月19日（月） 19時～20時30分	市第2別館3階 第3委員会室	・各分科会等検討結果の報告 「行政評価検討委員会」 「団体事務局事務の見直し検討委員会」 「補助金等評価委員会」
3	5月16日（水） 19時～21時	市本庁舎2階 第1特別会議室	・平成18年度アクションプラン取組結果の報告
4	6月6日（水） 19時～21時	市第2別館3階 第3委員会室	・平成18年度アクションプラン取組結果の報告 ・アクションプランの改定について

#### ■ 委員名簿

No.	氏 名	役 職	選出区分
1	吉田 民雄	委員長	学識経験者（東海大学教授）
2	中村 まづる		〃（青山学院大学教授）
3	霧生 卓		〃（公認会計士）
4	野中 保	副委員長	団体推薦（相模原市自治会連合会）
5	吉田 修一		〃（相模原商工会議所）
6	田辺 俊明		〃（〃）
7	古橋 裕一		〃（相模原青年会議所）
8	千葉 東一		〃（相模原・津久井地域連合）
9	西本 敬		〃（相模原ボランティア協会）
10	福来 規		〃（相模原市公民館連絡協議会）
11	熊谷 達男		〃（城山町地域協議会）
12	小澤 研二		〃（津久井町地域協議会）
13	石濱 享		〃（相模湖町地域協議会）

14	松尾 征治		〃 (藤野町地域協議会)
15	佐藤 寛		公募委員
16	津川 恒久		公募委員
17	出沼 聡		〃
18	長澤 弘		〃
19	西 秀秋		〃

## ■ 分科会等

### 【行政評価検討委員会（8回開催）】

「新世紀さがみはらプラン」の全123施策について施策評価を実施、実施にあたっては、方法及び評価の視点等について委員会で検討を行った。庁内での1次・2次評価実施後、3次評価として、市民の視点での検証と、課題と改善項目を共有化するため委員会によるヒアリングを18施策について実施した。今後の課題としては評価の具体的利用方法の検討や施策の目的に見合った指標の設定等があげられ、改善計画書による進行管理を実施することとなった。

平成19年度は、モデル実施を行った政策評価の検証、施策評価の指標と目標値の確認や改善計画書の進行管理等を行う予定。

### 【団体事務局事務の見直し検討委員会（6回開催）】

行政の団体事務局への関与の基準の策定に向け、本市の関与の実態把握に努め、目的や活動内容により分類した団体単位に、所管する課・機関に対するヒアリングを行い、課題整理と基準の策定の方向性についての検討を行った。

平成19年度は旧津久井4町を含め、関与の状況等の実態を把握し、引き続き基準の策定に向けた検討を行う予定。

### 【補助金等評価委員会（9回開催）】

ゼロベースからの補助制度の再構築を図るため、平成18年度については、事業費型及び事業費・運営費混在型補助金のうち、調査・研究活動に関する補助金、普及促進・啓発事業等に関する補助金の計90件の見直しを行い、うち16件の補助事業の廃止を提言した。

(削減額総額23,846千円)

また、「市民企画提案型補助制度」に基づき、応募のあった11件について審議し、10件を採択した。(総額1,786千円)

平成19年度は分科会を継続し、市民企画提案型補助金の審査、事業費型及び事業費・運営費混在型補助金の見直しを実施する予定。

## 資料2 都市経営ビジョン・アクションプランの取組みに関する経営評価委員会の評価・意見（平成18年度）

### 【都市経営ビジョン・アクションプラン全体に関すること】

- ① 未達成となっている取組みについては、市民とともに検討が必要な取組みや市民に負担が生じる取組みも含まれているが、前年に引き続き未達成となっている取組みも含まれている。内容的にも重要な取組みが多いことから、職員が危機意識を持ち、アクションプランへのより一層の取組みが必要である。
- ② 取組みが進まない項目については、進行管理を厳格に行うとともに、その理由や将来需要等を分析し、手法を検討し直すことも必要である。
- ③ 改善効果額が期待できる取組みについては、今後、効果額の数値目標の設定や、既に目標を達成した項目については、新たな目標値の設定を行うことが必要ではないか。
- ④ 経営の視点から考えた場合、より収入増を目指す取組みに注力すべきであり、市全体としての積極的な取組みに期待したい。
- ⑤ 今回の評価・結果を真摯に捉え、平成19年度以降の取組みに活用し、都市経営ビジョンに基づく改革を推進していただきたい。

### 【深い絆！信頼と英知で未来を拓くパートナーシップの推進（協働と分権）】

#### ＜市政運営への市民参加の促進・パートナーシップの環境づくり＞

- ① 行政と市民のパートナーシップを構築していくためには、職員・市民双方の理解が必要であり、合併した旧4町の市民に対して、「まちづくり条例」などのパートナーシップに関する施策を積極的にPRすべきである。
- ② パートナーシップの環境づくりを実践していく上では、地縁組織的な自治会と目的達成型のNPOを中心とした市民活動団体との融合が課題であり、今後の取組みに期待したい。

#### ＜新たな受益者負担の導入＞

- ③ 受益者負担の適正化の視点からの有料化施策の検討も必要であるが、経営の視点からは、収入増を目的として検討することも必要ではないか。

### 【とことん追求！最大の市民満足が得られる公共サービスの提供（最少経費で最大効果のサービス）】

#### ＜民間開放の推進＞

- ① 今後、民間活力の活用等による組織・業務の効率化の重要性は理解するが、職員の専門知識の低下やコスト削減によるサービス水準の低下等、民間委託によるデメリットが生じないよう十分な配慮が必要である。
- ② 戸籍窓口の民間委託により、待ち時間の短縮など導入効果が生じているのであれば、他の窓口等にも積極的に委託を導入すべきである。
- ③ 民間委託によって、実態として職員が削減されずに他の業務に振り分けられるのであれば、民間委託によって行政サービス全体が拡大してしまうことを懸念する。定数削減と連動した民間開放を推進すべきである。
- ④ 民間委託を進める方向性は正しいが、行政サービスの質を保つためには、委託者である行政側がリスク分析を行い、従来型の仕様発注ではなく、性能発注を進めていくべきである。

#### ＜電子市役所の実現＞

- ⑤ 電子市役所を推進するにあたっては、情報流出を防止するなど、万全の情報セキュリティ体制を構築して欲しい。
- ⑥ 小・中学校においては、教員が個人使用のPCを使用しているケースがあってはならない。早急に学校の情報化を推進すべきである。

#### ＜職員定数の削減・人事給与制度の見直し＞

- ⑦ 国からの要請や指導により、一方的に改革を進めていくことで職員のモチベーションが下がることを懸念する。達成感を得られる目標設定など、職員の意識改革に努めながら改革を進めて欲しい。

### 【果敢に挑戦！都市間競争を勝ち抜くための経営基盤の強化（歳入の確保と歳出の抑制）】

#### ＜新たな増収策の推進＞

- ① 企業立地の推進などの産業振興を図る場合、環境問題は避けて通れない問題であり、都市経営ビジョンにおいても、環境面での取組みや目標設定などを取り入れることも重要である。

#### ＜市税等収納の強化＞

- ② 収納業務のコンビニへの誘導は、地域経済の活性化につながらない。利便性を高めるのは理解できるが、地域の活性化策と整合を図りながら進めるべきではないか。
- ③ 収納強化策として掲げられた取組み結果を見ると、取組み努力がまだ不十分である。より一層の収納強化策の推進を望む。

#### ＜扶助費の抑制＞

- ④ 扶助費の抑制については、他市との比較検討により横並びで水準を選択する傾向が強いが、市としてのビジョンを持ち、選択と集中など政策のメリハリを効かすことも必要である。

#### ＜低未利用資産の活用＞

- ⑤ 台帳の未整備によりアダプト制度等が進まないようであるが、推進体制として把握できているものから随時実施していくことが必要である。